

医療法人きたじま倚山会

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性のさらなる活躍ができる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 有給休暇取得率を80%以上にする。

目標2： 管理職（課長級以上）に占める女性の割合を65%以上にする。

〈 対策 〉

- 2022年4月～ 管理者から積極的な有給休暇の取得
部署ごとの男女別評価を検証し、人事評価が公正な昇進基準となっているか精査
- 2022年10月～ 半年ずつの有給休暇取得率の実績把握
- 2022年11月～ 有給休暇取得率の低い部署・個人への促し
管理職養成を目的とした研修の実施